

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	平成30年 6月13日(水) 午前 9時30分 開会 午前 9時47分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (7 人)	山田 昌紀 中山真由美 宮脇 俊彦 齊藤 裕樹 土山由美子 相馬 欣行 大山 学
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	1人
8 事 務 局	次長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第7号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第7号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況等については、配付した資料のとおりであります。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【斉藤裕樹議員】 「陳情第7号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」に対して、賛成意見を述べさせていただきます。

近年では、第4次産業革命とも言われる、進化した人口知能がさまざまな判断を行ったり、身近なものの働きがインターネット経由で最適化されたりする時代が到来し、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされております。こうした社会の変化の影響が、社会のあらゆる領域に及び、教育のあり方も新たな時代に直面しています。

日本が引き続き成長、発展を維持するためには、一人一人の能力や可能性を最大限に引き出し、多様な個性を伸ばす人づくりが不可欠であり、誰もが生きがいを持って、その能力を十分に発揮できる一億総活躍社会の実現に向けた教育再生の取り組みを強力に押し進めなければなりません。平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善、充実に努めていくことが必要不可欠です。近年の教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、さまざまな教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務であります。きめ細やかな教育においては35人学級が望ましく、子ども、保護者のニーズに応じた、きめ細やかな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進するべきです。教育の質の確保、向上の観点からも、学校における働き方改革を早急に進めていく必要があります。

教育施策の展開には、財政状況の厳しい現状を見れば、国からの財政的な支援等の協力が不可欠であります。充実した教育を実現するためには、子どもたちの教育環境の整備を一層進める必要があります。教育は、未来への先行投資であり、

子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、ひとしく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体としてしっかりと確保、充実させる必要があります。

本陳情については、賛成したいと思います。

○委員【宮脇俊彦議員】 陳情第7号について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

本陳情は、3つの事項を求めています。1つ目、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進すること、2、保護者負担軽減のため、教育予算の増額、3、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の負担を最低でも従前の2分の1に拡充する。以上3点です。

文科省が昨年4月に公表した教員勤務実態調査では、2006年の調査に比べ、教員の長時間労働が深刻化していることが明らかにされました。松野前文科大臣は、看過できない深刻な事態という認識を示し、骨太の方針2017年には教員の働き方改革が盛り込まれ、昨年末には中教審の学校における働き方改革に関する総合的な方針について（中間まとめ）、文科省の学校における働き方改革に関する緊急対策が発表されました。しかし、その柱は学校授業の見直しや外部人材の活用による教員の負担軽減です。教員の働き方改革と言うなら、自然減以上に教職員を減らしてきたことや、学習指導要領の改定による授業時間の増加、全国学力テストへの対策、対応などで、学校現場の負担をふやしてきた、これまでの教育改革を根本から転換し、子どもや学校が抱える深刻な実態を改善していくにふさわしい数の教職員を配置する計画と予算が必要です。

安倍総理は、ことしの1月22日の施政方針演説で、少子高齢化は国難だとし、人づくり革命（幼児教育や高等教育の無償化）などを掲げました。しかし、2019年秋の消費税10%への増税を財源とするため、2018年度予算案は、無償化のための予算にはなっていません。2020年まで先送りです。文部科学省の2018年度予算は、5兆3093億円、前年度比4億円減となりました。4年連続の減額です。要請項目にもあるよう、豊かな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算の増額を図ることが必要と考えます。

教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の負担を、最低でも従前の2分の1に拡充すること等によって、少人数学級の実現や教師の加重労働の軽減、中学校給食の実現、教育環境の改善、小中学校の教室にエアコン設置、トイレの改修実現などの実現に展望が生まれます。

以上の観点から、本陳情に賛成いたします。

○委員【土山由美子議員】 陳情第7号について、意見を述べます。

子どもたちに豊かな学びを保障するためというフレーズで始まる陳情は、これまでもたびたび提出されてきましたが、そのフレーズに続く項目は、少人数学級の実現から、今回の本陳情では教職員定数改善に変わりました。これは、10年ごとに改定される学習指導要領の移行期間が始まることによる教職員の負担が懸念されるためであることと理解します。陳情本文にもあるとおり、小学校における外国語の導入や中学校の部活動指導など、文部科学省の調査でも、過労死ラ

インに達する教員が6割近く占めるという結果は、極めて深刻な問題です。しかし、教員の1週間の授業時間は、OECD平均が19.3時間に対して、日本は17.7時間です。これは、教育指導に専念する時間をカウントする欧米に対し、日本では学校運営に必要な一切の業務を負担しているため、超多忙な割に、本来専念するはずの教員としての仕事に費やす時間は少ないカウントとなっているという事情のようです。

教員本来の仕事に集中し、健康で、やりがいを持って勤務できる姿勢こそが、生徒にも好ましい教育環境となるはずです。OECD諸国のように、教科指導に専念できる環境を整備し、授業以外の業務を過剰に負担することがないようにする必要があります。そのためには、OECD諸国との比較で圧倒的に低い教育予算を抜本的に改善することが不可欠です。また、格差が拡大し、子どもの貧困問題が長期化している状況があります。未来を担う子どもたちには、家庭の所得にかかわらず、豊かな学びを保障することが重要であり、社会の将来を築くことにつながります。教育予算の増額を早急に図るべきです。

以上、陳情項目にあるように、教職員定数改善、保護者負担軽減、義務教育費国庫負担制度堅持、拡充は、子どもたちの学びを保障すると同時に、社会の未来に影響することであり、確実に実現されることが求められます。

本陳情の採択に賛成いたします。

以上です。

○委員【大山学議員】 それでは、陳情第7号について意見を述べていきます。

今、他委員も理由で述べられたとおり、今、学校を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しています。カリキュラムにおいても、ICT教育、英語教育等が取り入れられ、コンピューターやグローバル社会を見据えた取り組みが始まっています。また、生徒の価値観の多様化、親の経済格差の問題、不登校、いじめの潜在化、精神、情緒面で不安を抱えている子どもたちの増加等、多様な問題に現場の教職員は取り組まなければなりません。

残念ながら、日本はOECD加盟国の中で、教育への公的支出は低く、逆に家庭の負担割合は大変高いとの報告もあります。このことは、家庭における経済格差が教育格差、つまり児童生徒の学習進度の差につながり、さらに、社会に出たからの職業の選択、生涯所得差へと結びついていく。すなわち、貧困世帯に生まれた子どもは、将来も貧困に陥る、貧困の世代間連鎖の構造とつながってしまうおそれが多分にあるということです。

少人数学級の取り組みは、各自治体の取り組みにより、小学校2年生以降の学級に拡大されていますが、日本の将来を担うべき子どもたちの教育は、自治体の財政に影響されることなく、全国一律にひとしく保障されなければなりません。

国においては、義務教育費国庫負担制度をより充実させること、きめ細やかな教育ができるために、教職員の定数をふやすことは、早急に取り組むべき課題であることを申し述べて、本陳情は採択すべきものといいたします。

以上です。

○委員【相馬欣行議員】 陳情第7号に対し、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

国をつかさどるのは人、国民であり、つかさどる人の豊かさや文化によって、国は大きく変わります。国の将来を担う人を育てる学校現場で、現在、教職員の働き方のブラック化が社会問題となっていることは、憂慮すべき事態と考えます。教育現場を担う先生が、心身ともに健康で、ゆとりある環境の中で健全育成に当たっていただかない限り、学校教育自体の質を向上させることが難しくなります。結果、将来を担い、託す人材の育成が困難であることを意味することになります。

2018年度から学習指導要領の移行期間に入り、外国語学習の導入により、授業時間増に伴う調整や教材の準備等も業務量の増加につながってきます。教育環境をしっかりと整える意味で、教職員の働き方や、業務改善を進めるとともに、定数改善を進めるため、教育予算の増額、国庫負担制度の堅持、拡充は、日本の永続的発展に対する投資であると考えます。

また、少人数学級については、先進国と比較し、学級当たりの生徒数や教員1人当たりの生徒数が最も多い状況で、改善されていません。本市では、低学年のみ35人学級を実現していますが、3年生以上の基準は40人となっています。教育の必要性は誰もが理解するところであり、きめ細やかな教育実践による豊かな子どもたちの育成には、早急に改善すべき課題と受けとめています。

以上申し上げた理由により、計画的な教職員定数改善の早急な推進と保護者負担軽減のための教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充に対する賛成の意見といたします。

○委員【中山真由美議員】 それでは、陳情第7号について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

平成23年度の法改正により、国が小学校1年生に35人学級を実施することといたしました。本市では、平成17年度より小学校1年生の35人学級を実施しており、この点につきましては評価できることとあります。しかし、昨今の社会と学校を取り巻く環境は大変複雑化しており、障がいのある子どもたちへの合理的配慮や、いじめ、不登校、子どもの貧困など多様化しています。一人一人の子どもにきめ細やかな対応ができるよう、少人数学級がさらに推進することを望みます。そして、プログラミング教育の導入を含む教育のICT化等の授業増加については、ICT化の環境整備に取り組み、学習環境の差が生じない対応が不可欠と言えます。また、部活動指導員の制度化については、昨年、文部科学省は、運動部の部活動で休養日を設けるよう、全国の教育委員会などに求め、スポーツ庁も部活動の総合的なガイドラインをつくる有識者会議を開始しましたが、どれだけ現場で守られる内容になるかが重要となります。そして、教科書無償配布制度の継続については、義務教育制度における教育の機会均等の根幹であり、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するために大変必要であります。さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持、拡充については、憲法第26条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有す

る」とあり、そのためには、義務教育費国庫負担制度の堅持と、国の負担を2分の1に拡充することが望ましいと考えます。

全国どこでも、一定の教育条件により子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲などを引き出す教育を進めていくことは大変重要であります。そして、教職員の負担軽減のためにも、定数改善を早期に実施する必要があると考えます。

以上の理由から、本陳情は賛成といたします。

○委員長【山田昌紀議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【山田昌紀議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午前9時47分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成30年6月13日

教育福祉常任委員会
委員長 山田昌紀